

第二章 水道事業の現状

1 水道事業の沿革

(1) 串間市上水道事業

本水道事業は、昭和 33 年 4 月に創設認可を受け、昭和 35 年に竣工し、市街地を中心とする地区を給水区域として、同年 7 月に計画給水人口 14,200 人、計画 1 日最大給水量 2,840m³ の規模で給水を開始しました。その後、給水区域を数次にわたって拡張し、現在は、計画給水人口 14,330 人、計画 1 日最大給水量 7,277m³ になっています。

表一 串間市上水道事業の沿革

区 分	認可年月	計画給水人口 (人)	1 日最大給水 量 (m ³ /日)	備 考
創設	S33. 4	14,200	2,840	
統合	S39. 3	17,200	3,200	区域拡張 (大束簡易水道)
第 1 次拡張	S46. 3	//	5,160	水量拡張
第 1 次拡張変更	S47. 3	18,000	5,400	区域拡張
第 2 次拡張	S51. 8	20,000	8,000	水量拡張
第 3 次拡張	S60. 3	22,100	10,400	区域拡張
第 4 次拡張	H16. 6	15,040	7,588	区域拡張
第 5 次整備	H19. 3	14,330	7,277	浄水方法の変更

(2) 簡易水道事業

簡易水道事業は、10 地区あり、最も古い都井簡易水道事業が昭和 31 年に創設されその後順次、施設が整備されています。

表一 串間市簡易水道事業の概要

事 業 名	竣工年月	計画給水人口 (人)	1 日最大給水 量 (m ³ /日)	水源種別	備 考
市木簡易水道	S46. 3	2,359	512	浅井戸、深井戸	1 回変更
都井簡易水道	S31. 3	1,000	287	深井戸	5 回変更
本城簡易水道	S46.10	2,000	560	浅井戸	3 回変更
赤池簡易水道	H 5. 3	245	74	深井戸	大重野統合
一氏簡易水道	S42. 1	300	111	浅井戸	
胡桃ヶ野・高則・ 古大内簡易水道	S63. 3	600	267	浅井戸	古大内統合
宮ノ浦簡易水道	H 4. 3	300	120	浅井戸	水産飲雑用水
大平簡易水道	H16. 3	500	138	深井戸、表流水	
高松簡易水道	H 元. 3	1,000	480	上水道より分水	営農飲雑用水
秋山簡易水道	H 3. 3	600	270	上水道より分水	営農飲雑用水

(3) 飲料水供給施設

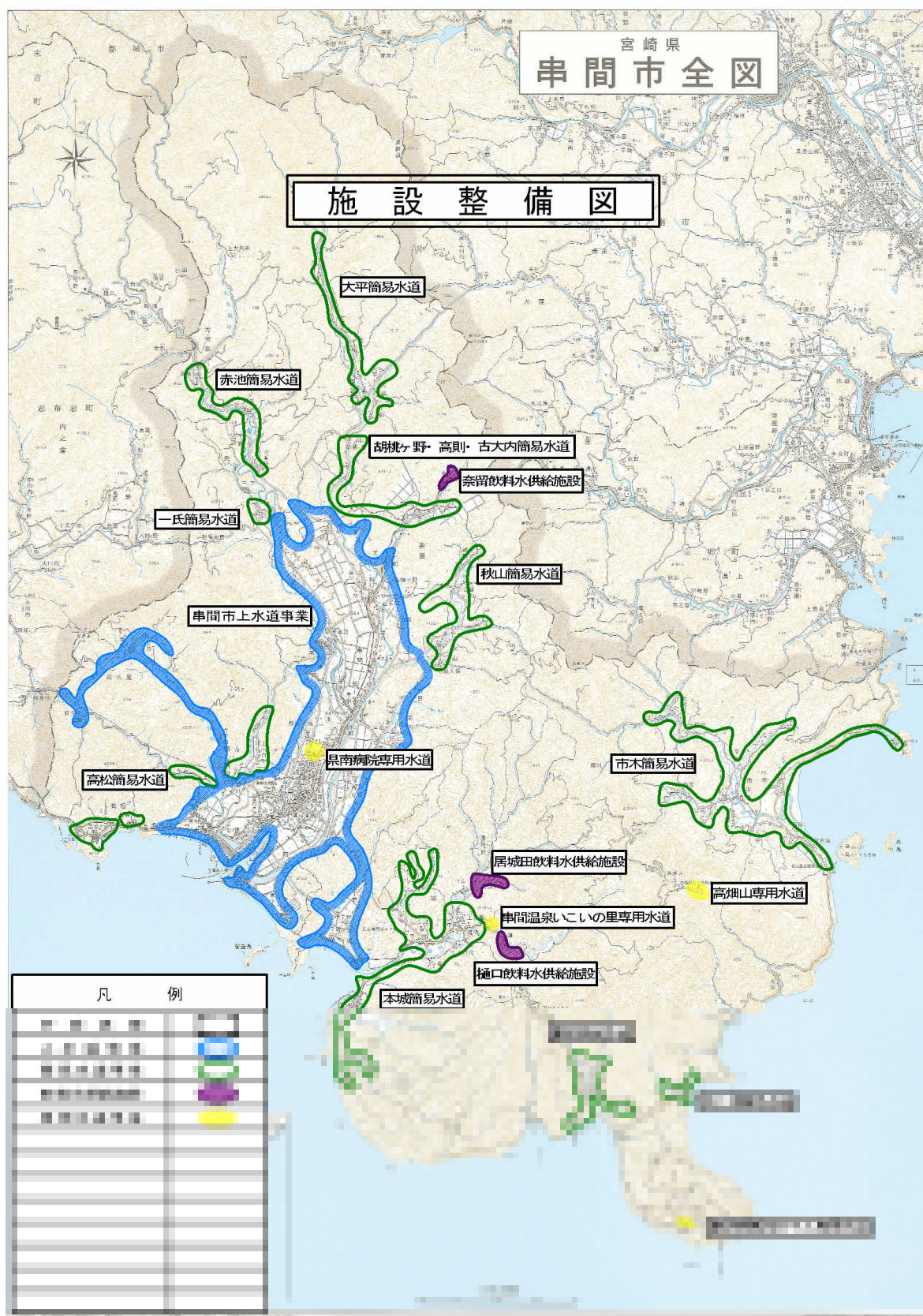
組合営の※飲料水供給施設は3施設ありますが、いずれも表流水を水源とし、地元管理組合で維持管理を行っています。施設の状況等が十分に把握されていないのが実情ですが、施設の老朽化、施設管理、水質管理等の課題があります。

表一 串間市飲料水供給施設の概要

事業名	竣工年月	給水人口 (人)	水源種別	備考
奈留飲料水供給施設	S46. 3	85	表流水	
居城田飲料水供給施設	S40. 5	49	表流水	
樋口飲料水供給施設	S40. 5	81	表流水	

2 水道事業の現況

串間市水道事業の給水区域は、次に示す図面のようになっています。



3 水道の普及状況と水需要の推移

(1) 水道の普及状況

平成 19 年度末の上水道事業、簡易水道事業の普及状況は、給水区域内人口 21,192 人に対し、現在給水人口 20,435 人であり、普及率は 96.4%となっています。また、串間市行政区域内人口 22,160 人に対する水道事業の普及率は 92.2%です。

飲料水供給施設を含めた串間市全体の普及率は 93.2%となります。

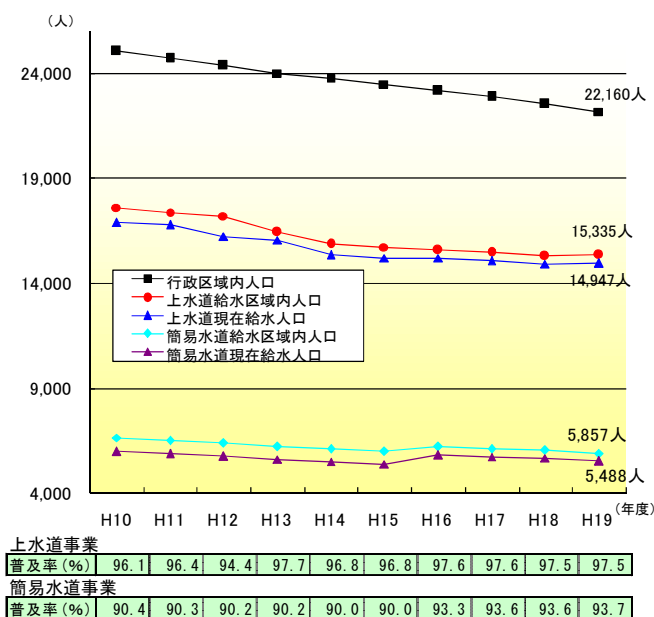
表一 串間市の水道事業等の普及状況 単位：人

区分		給水区域内人口	現在給水人口
上水道事業		15,335	14,947
簡易水道	一氏簡易水道事業	127	119
	胡桃ヶ野・高則・古大内簡易水道事業	482	452
	本城簡易水道事業	1,469	1,376
	赤池簡易水道事業	249	233
	都井簡易水道事業	807	756
	宮ノ浦簡易水道事業	234	219
	市木簡易水道事業	1,092	1,023
	大平簡易水道事業	437	409
	高松簡易水道事業	542	508
	秋山簡易水道事業	418	392
小計		5,857	5,488
計		21,192	20,435
飲料水供給施設	奈留飲料水供給施設	91	85
	居城田飲料水供給施設	52	49
	樋口飲料水供給施設	86	81
	小計	229	215
合計		21,421	20,650

注) 平成19年度末行政区域内人口：22,160人

平成19年度末現在

次図に、過去 10 カ年間の行政区域内人口と水道事業の給水区域内人口、給水人口及び普及率の動向を示します。



図一 水道事業の給水人口、普及率の推移

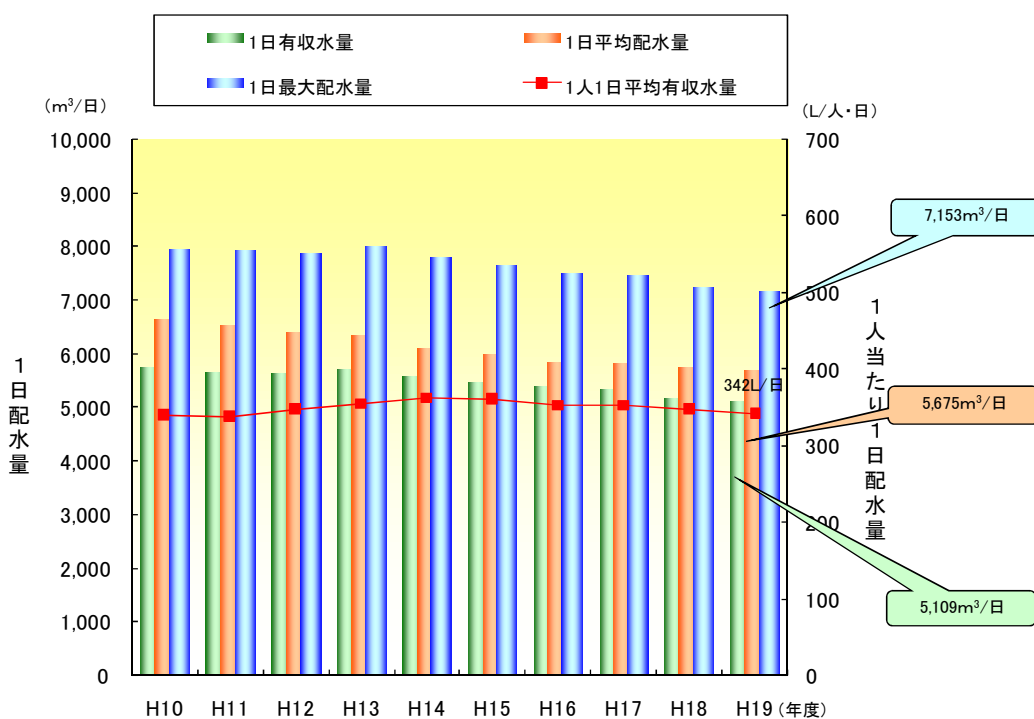
串間市の行政区域内人口は、年々減少傾向を示し、平成 19 年度は 22,160 人となっています。

上水道事業の給水区域内人口は、行政区域内人口と同様の減少傾向を示し、平成 19 年度は 15,335 人で現在給水人口も 14,947 人となっています。

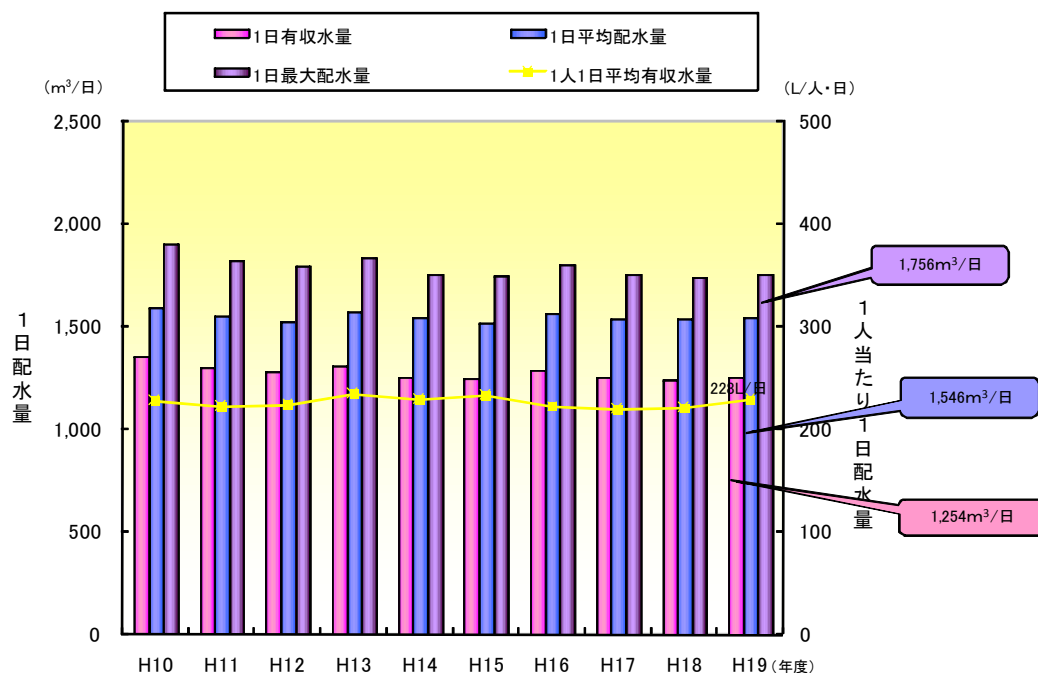
簡易水道事業の給水区域内人口は、平成 19 年度に 5,857 人で現在給水人口も 5,488 人となっています。

(2) 水需要の推移（1 日最大配水量、有収水量、1 人 1 日当たり配水量等）

次図に、上水道事業及び簡易水道事業の過去 10 カ年間の※1 日平均配水量、※1 日最大配水量等の動向を示します。



図一 上水道事業の水需要の推移



図一簡易水道事業の水需要の推移

水需要の推移は、近年の給水人口の減少に併せて、1日平均配水量、1日最大配水量は微減傾向を示し、平成19年度は、上水道事業でそれぞれ5,675 m³、7,153 m³、簡易水道事業で1,546 m³、1,756 m³、となっています。

給水人口1人当たりの1日平均有収水量は、節水意識の高まりや節水型の機器の普及等もあり、増減を繰り返しながらも減少傾向を示し、平成19年度は、上水道事業で342 L、簡易水道事業で228 L、となっています。

今後の事業計画策定にあたっては、各区域の利用状況を把握し、水道水の水質検査結果の公表など安全性を周知し、新たな水利用者の確保と水需要の拡大に向けた取り組みを行いながら、人口減少等による水需要の減少など総合的に分析する必要があります。

4 水道事業の施設概要

串間市の水道事業は、1 上水道事業及び 10 簡易水道事業で、それぞれの水源地、浄水施設、配水池及び配水管等の施設が整備されています。そのほか※専用水道事業が 4 箇所あります。

(1) 水源施設

上水道事業の現在の水源は 10 箇所、水源の種別は、浅井戸（8 箇所）、深井戸（2 箇所）です。水源能力としては、1 日当りの計画取水量 $8,200\text{m}^3$ に対して、平成 19 年度の 1 日最大取水量は $7,945\text{m}^3$ でした。

簡易水道事業の水源は、浅井戸（7 箇所）、深井戸（7 箇所）と表流水（1 箇所）です。水源が 1 箇所、他に代替水源がない地区もあることから、安定供給を図るために、施設統合や水源の開発を検討する必要があります。

(2) 浄水施設

現在の施設は、上水道事業と簡易水道事業合わせて 11 箇所（上水道：3 箇所、簡易水道 9 箇所）あり、浄水方法別に見ると、急速ろ過方式が 1 箇所、その他の外はすべて塩素消毒のみの方式となっています。上水道事業では、現在膜処理による高度浄水処理施設の建設を進めています。

浅井戸を水源としている簡易水道事業では、濁りやクリプトスポリジウム等耐塩素性病原生物への対応が課題です。

(3) 配水施設（配水池）

上水道事業と簡易水道事業の配水池は、合計 42 池（上水道：10 池、簡易水道：32 池）で総容量が $6,562\text{m}^3$ あり、計画 1 日最大給水量に対して 16.8 時間分の貯水能力が確保されています。

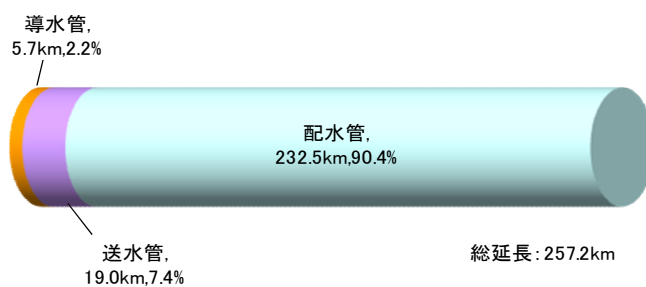
また、昭和 40 年代に築造された配水池もあり、築造後 40 年近く経過しています。これらの一部では老朽化が顕著なものも見られ、※耐震性能が確保されていないものもあるため、配水池の耐震補修・補強や更新を検討する必要があります。更に、一部の配水地は、管理用の道路が整備されていない、バルブなどの付帯設備が老朽化している等、維持機能が十分でないものもあります。危機管理の点から、容量の大きな配水池については、災害時の緊急貯水槽として利用できるように、※伸縮可とう管、※緊急遮断弁の設置を検討する必要があります。

(4) 管路施設

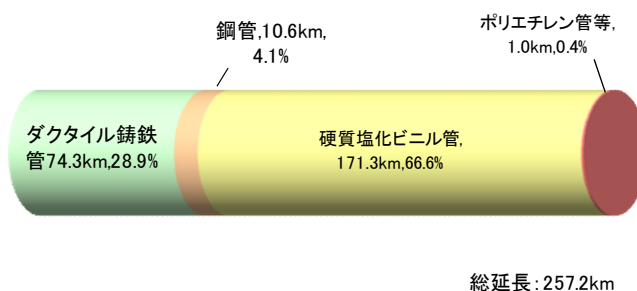
上水道事業と簡易水道事業の導・送・配水管路の総延長は、約 257 km となっています。導・送・配水管別、管種別の延長は次図に示すとおりです。また、耐震性能を有するダクタイル鋳鉄管、溶接継手鋼管及び融着継手ポリエチレン管等の※耐震管は、上水道事業で約 45 km（上水道管路の 28%）です。なお、耐震性能の低い※石綿セメント管の布設替えは完了しています。

今後、管路施設については、施設統合事業としての管路の新設事業や老朽化・耐震化を考慮した更新事業の推進が必要です。

また、環境保全対策としては、浅層埋設による建設廃材の減量化を図るとともに、アスファルト合材や砕石類については、積極的に再生品を採用する必要があります。



図一導・送・配水管別延長



資料：平成 19 年度水道事業調査票

図一管路の管種別延長

5 水道事業の経営状況

(1) 組織体制

串間市の水道事業は、水道課の担当で、職員数は8人であり、そのうち技術職員は4人です。また、職員の平均勤務年数は24年で、技術職員の平均勤務年数は3年となっています。

今後は、上水道事業への統合に対応した組織体制の検討が必要となります。また、水質管理を含む維持管理の高度化が求められているため、施設の運転管理や新たな技術に対応できる熟練した技術職員の確保が重要となります。

(2) 経営状況

串間市の水道事業の会計は、串間市上水道事業が地方公営企業法に基づく企業会計であり、簡易水道事業は簡易水道特別会計となっています。

水道事業の水道料金は、施設整備の経緯、維持管理費等の違いがありますが、10m³当り 1,386 円（税込み）で統一しています。

平成 19 年度上水道事業の※収益的収支決算状況は、収入 298,001 千円に対して、支出は 311,968 千円であり、当該年度純損失として 13,967 千円を計上しています。水道水を販売して収益を得るための※供給単価は 157.3 円/m³であり、水道水をつくるための※給水原価は 166.8 円/m³となっています。このように、昨年度までは、黒字経営が来ていましたが、平成 19 年度は、料金収入の減少に加え営業費用の増加によって、赤字となりました。このことから、市民の皆様の理解を得て、平成 20 年 4 月から、料金を改定いたしました。

一方、※資本的収入 177,390 千円に対して、資本的支出は 252,039 千円であり、不足額は※損益勘定留保資金や減債積立金及び当年度消費税資本的収支調整額で補填しています。

企業会計では、※内部留保資金として利益剰余金が平成 19 年度末で 88,371 千円あり、現時点では健全経営を維持しています。今後は高度浄水施設整備、施設統合による新たな施設建設費、既存施設の耐震化、老朽化対策等を含む施設の更新費用などの施設整備等として多額の資金が必要なことから、簡易水道も視野に入れた財源対策に取り組む必要があります。

表一上水道企業会計の財政収支状況（平成 19 年度）

単位：千円(税抜き)、%

区 分	収益的収支			資本的収支		
	項目	実額	構成比	項目	実額	構成比
収入	料金収入	274,693	92.2	企業債	75,300	42.4
	その他	23,308	7.8	国庫補助金	50,890	28.7
				他会計出資金	51,200	28.9
	収入計 A	298,001	100.0	収入計 A	177,390	100.0
支出	職員給与費	59,955	19.2	建設改良費	169,590	67.3
	維持管理費	77,147	24.7	起債償還金	82,449	32.7
	減価償却費	106,839	34.2			
	起債支払利息	62,885	20.2			
	その他	5,142	1.7			
	支出計 B	311,968	100.0	支出計 B	252,039	100.0
収支(A-B)		-13,967			-74,649	

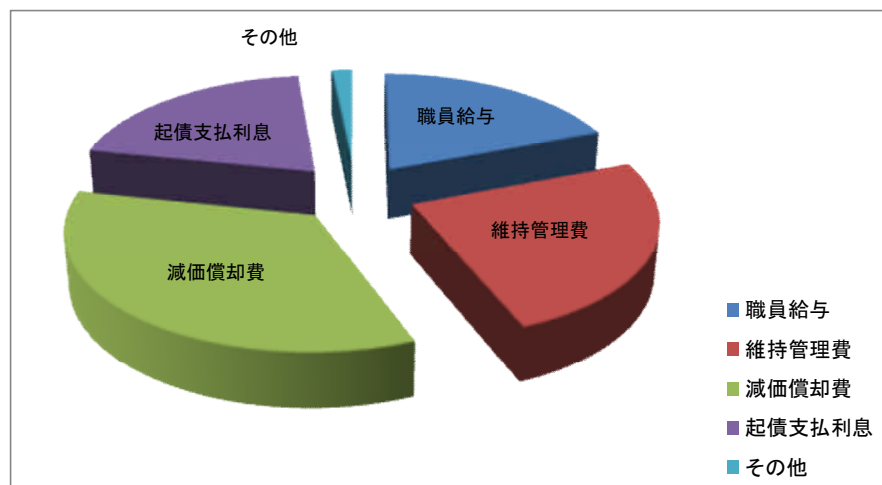


図 収益的支出内訳

一方、平成 19 年度の簡易水道特別会計は、収益的収入 104,261 千円に対して、収益的支出は 101,210 千円であり、当該年度純利益として 3,051 千円を計上しています。また、資本的収支については起債の元金償還費が計上され、一般会計からの繰入金で賄っています。供給単価は 1m³ 当り 157.5 円であり、給水原価は 358.7 円かかっていますので、料金収入よりも水道水をつくる費用の方が多くかかっています。この不足額は、市の一般会計からの繰入金等で賄っています。

今後、既存施設の耐震化、老朽化対策等を含む施設の更新費用の増大、企業会計への移行を予定していますので、※減価償却費を算入する必要があります。

表一簡易水道特別会計の財政収支状況（平成 19 年度）

単位：千円(税込)、%

区 分	収益的収支			資本的収支		
	項目	実額	構成比	項目	実額	構成比
収入	料金収入	72,258	69.3	国庫補助金	4,034	5.1
	他会計補助金	30,545	29.3	地方債	9,200	11.7
	その他	1,458	1.4	他会計補助金	65,733	83.2
				その他		0.0
	収入計 A	104,261	100.0	収入計 A	78,967	100.0
支出	職員給与費	7,074	7.0	建設改良費	15,585	19.7
	維持管理費	65,917	65.1	起債償還金	63,382	80.3
	起債支払利息	28,219	27.9			
	支出計 B	101,210	100.0	支出計 B	78,967	100.0
収支(A-B)		3,051			0	

6 上水道事業の分析・評価

水道事業ガイドラインに基づく※業務指標（PI：Performance Indicator）の現状分析及び評価は、一般的には【安心】、【安定】、【持続】、【環境】、【国際】の 5 項目と【管理・持続等】について行いますが、串間市においては、これまで【国際】に関することは殆ど実績がありません。また、【環境】、【管理・持続等】については、評価不能のため、今回の水道ビジョンにおいては、【環境】、【国際】、【管理・持続等】を除いた 3 項目について行います。

分析・評価に当たっては、串間市の上水道事業の算出可能な業務指標について、『給水人口 5 万人未満と 10 万人未満の公表事業体の平均値（平成 18 年度）：以下、「公表平均値」という。』との比較を行っています。また、現状や平均値との比較を考慮して、項目ごとに次に示すように 3 段階に分けて判定しています。

表一業務指標による評価ランク

判定ランク	評 価
A	良好、現状で問題なく対応できる。
B	現状で対応できる部分もあるが、弱点を計画的に改良・改善する必要がある。
C	現状では対応できないため、早急に改良・改善する必要がある。

表一平成 18 年度水道事業ガイドライン指標の評価

1) 【安心】全ての市民に安心しておいしく飲める水が供給されているか。

a) 水資源の保全

評価基準

番号	業務指標	定 義	試算値	評価	A	B	C
1001	水源利用率(%)	(一日平均配水量/確保している水源水量) × 100	69.2	—	—	—	—
1002	水源余裕率(%)	[(確保している水源水量/一日最大配水量) - 1] × 100	14.6	B	25%以上	10～25%	10%以下
1003	原水有効利用率(%)	年間有効水量/年間取水量 × 100	81.5	C	95%以上	95～85%	85%以下
1004	自己保有水源率(%)	自己保有水源水量/全水源水量 × 100	100	A	30%以上	5～30%	5%以下

b) 水源から給水栓までの水質管理

番号	業務指標	定 義	試算値	評価	A	B	C
1102	水質検査箇所密度 (箇所/100km ²)	水質検査採水箇所数/給水区域面積 × 100	12.6	—	—	—	—
1110	重金属濃度水質基準比 (%)	(6項目の重金属毎の最大濃度をそれぞれの水質基準値で除した値の合計)/6 × 100	0	A	0～10%	10～50%	50%以上
1112	有機物質濃度水質基準比 (%)	(4項目の有機物質毎の最大濃度をそれぞれの水質基準値で除した値の合計)/4 × 100	0	A	0～10%	10～50%	50%以上
1113	有機塩素化学物質濃度 水質基準比(%)	(9項目の有機塩素化学物質毎の最大濃度をそれぞれの水質基準値で除した値の合計)/9 × 100	0	A	0～10%	10～50%	50%以上
1114	消毒副生成物濃度水質 基準比(%)	(5項目の消毒副生成物毎の最大濃度をそれぞれの水質基準値で除した値の合計)/5 × 100	0	A	0～10%	10～50%	50%以上
1115	直結給水率(%)	直結給水件数/給水件数 × 100	99.7	A	90%以上	60%～90%	60%以下

2)【安定】いつでもどこでも使える水が安定的に供給されているか。

a)連続した水道水の供給

番号	業務指標	定 義	試算値	評価	A	B	C
2001	給水人口1人当たり貯留飲料水量(L/人)	$[(\text{配水池総容量}(\text{緊急貯水槽容量は除く}) \times 1/2 + \text{緊急貯水槽容量}) / \text{給水人口}] \times 1000$	164.9	C	180L/人以上	180L/人	180/人以下
2002	給水人口1人当たりの配水量(L/日/人)	1日平均配水量/給水人口 $\times 1000$	379.7	—	—	—	—
2003	浄水予備力確保率(%)	$(\text{全浄水施設能力} - \text{1日最大浄水量}) / \text{全浄水施設能力} \times 100$	100	A	25%以上	25%	25%以下
2004	配水池貯留能力(日)	配水池総容量/1日平均配水量	0.87	B	1日以上	0.3~1.0日	0.3日以下
2006	普及率(%)	給水人口/給水区域内人口 $\times 100$	97.5	—	—	—	—
2007	配水管延長密度(km/km ²)	配水管延長/給水区域面積	6.38	—	—	—	—
2008	水道メータ密度(個/km)	水道メータ数/配水管延長	41.3	—	—	—	—

b)将来への備え

番号	業務指標	定 義	試算値	評価	A	B	C
2101	経年化浄水施設率(%)	法定耐用年数を超えた浄水施設能力/全浄水施設能力 $\times 100$	0.0	A	20%以下	20%~30%	30%以上
2103	経年化管路率(%)	法定耐用年数を超えた管路延長/管路総延長 $\times 100$	0.0	A	20%以下	20%~30%	30%以上

c)リスクの管理

番号	業務指標	定 義	試算値	評価	A	B	C
2207	浄水施設耐震率(%)	耐震対策の施されている浄水施設能力/全浄水施設能力 $\times 100$	0	C	100%	100~80%	80%以下
2208	ポンプ所耐震施設率(%)	耐震対策の施されているポンプ所能力/全ポンプ所能力 $\times 100$	0	C	100%	100~80%	80%以下
2209	配水池耐震施設率(%)	耐震対策の施されている配水池容量/配水池総容量 $\times 100$	0	C	100%	100~80%	80%以下
2210	管路の耐震化率(%)	耐震管延長/管路総延長 $\times 100$	27.95	C	70%以上	30~70%	30%以下
2213	給水車保有度(台/1000人)	給水車数/給水人口 $\times 1,000$	0	—	—	—	—
2214	可搬ポリタンク・ポリパック保有度(個/1000人)	可搬ポリタンク・ポリパック数/給水人口 $\times 1,000$	0	—	—	—	—
2215	車載用の給水タンク保有度(m ³ /1,000人)	車載用給水タンクの総容量/給水人口 $\times 1,000$	0	—	—	—	—

3)【持続】いつまでも安定的な事業運営が行われているか。

a) 地域特性にあった運営基盤の強化

番号	業務指標	定 義	試算値	評価	A	B	C
3001	営業収支比率(%)	営業収益／営業費用×100	119.2	B	130%以上	100～130%	100%以下
3002	経常収支比率(%)	(営業収益＋営業外収益)／(営業費用＋営業外費用)×100	95.5	C	120%以上	100～120%	100%以下
3003	総収支比率(%)	総収益／総費用×100	95.5	C	120%以上	100～120%	100%以下
3004	累積欠損金比率(%)	累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)×100	4.7	C	0	0	0
3005	繰入金比率(収益的収支分)(%)	損益勘定繰入金／収益的收入×100	2.0	B	1%以下	1～2%	2%以上
3006	繰入金比率(資本的収入分)(%)	資本勘定繰入金／資本的收入×100	57.6	C	5%以下	5～15%	15%以上
3009	給水収益に対する企業債利息の割合(%)	企業債利息／給水収益×100	21.9	C	5%以下	5～20%	20%以上
3010	給水収益に対する減価償却費の割合(%)	減価償却費／給水収益×100	37.2	C	20%以下	20～30%	30%以上
3011	給水収益に対する企業債償還金の割合(%)	企業債償還金／給水収益×100	28.7	C	10%以下	10～20%	20%以上
3012	給水収益に対する企業債残高の割合(%)	企業債残高／給水収益×100	536.7	C	170%以下	170～400%	400%以上
3018	有収率(%)	有収水量／給水量(配水量)×100	90.0	B	95%以上	90～95%	90%以下
3019	施設利用率(%)	1日平均配水量／1日給水能力×100	69.2	—	—	—	—
3020	施設最大稼働率(%)	1日最大給水量／1日給水能力×100	87.2	B	90%以上	80～90%	80%以下
3021	負荷率(%)	1日平均給水量／1日最大給水量×100	79.3	—	—	—	—
3022	流動比率(%)	流動資産／流動負債×100	517.8	A	150%以上	100～150%	100%以下
3023	自己資本構成比率(%)	(自己資本金＋剰余金)／負債・資本合計×100	48.0	C	80%以上	50～80%	50%以下
3024	固定比率(%)	固定資産／(自己資本金＋剰余金)×100	182.6	C	100%以下	100～160%	160%以上
3025	企業債償還元金対減価償却費比率(%)	企業債償還元金／当年度減価償却費×100	77.2	B	50%以下	50～100%	100%以上

b) 水道文化・技術の継承と発展

番号	業務指標	定 義	試算値	評価	A	B	C
3105	技術職員率(%)	技術職員総数／全職員数×100	37.5	—	—	—	—
3106	水道業務経験年数度(年/人)	全職員の水道業務経験年数／全職員数	0.0	C	20年以上	10～20年	10年以下
3109	職員一人当たり配水量(m ³ /人)	年間配水量／全職員数	259,642	—	—	—	—
3110	職員一人当たりメータ数	水道メータ数／全職員数	784	—	—	—	—

7 水道事業の現状の課題

現状分析及び評価を踏まえ、【持続】、【安心】、【安定】、【環境】に対応した課題を以下に示します。

項 目	課 題
持 続	■運営基盤や技術基盤の強化 ●給水量減少に伴う料金収入減少への対応 ●施設整備・更新・高度化資金の確保 ●料金収入に直結しない事業費の増大 ●簡易水道事業統合と上水道事業への移行 ●水道法に基づく第三者委託等、業務委託の拡大 ●技術職員の確保と人材育成 ●水道施設の維持管理の効率化、省力化の検討 ●適正な情報管理 ●窓口サービスの充実や情報提供などの顧客サービスの向上
安 心	■信頼性・満足度の向上 ●水源水質の保全 ●水安全計画策定（原水から給水まで一貫した水質管理）の必要性 ●クリプトスポリジウム対策 ●蛇口から水を直接飲む割合の向上 ●給水装置での水質管理 ●未普及地域の解消や小規模水道等の管理
安 定	■施設基盤や災害対策の強化 ●水源開発 ●施設の整備・更新、耐震化、高水準化、維持管理の一元化（中央監視制御等）への対応 ●老朽化施設・管路の更新・耐震化（一部老朽化施設と整備水準の格差） ●老朽管の布設替 ●危機管理マニュアルに基づく応急体制の整備 ●緊急給水拠点の確保と非常時資器材の備蓄
環 境	■環境対策の強化 ●省エネルギー機器への更新検討 ●再生可能エネルギー（太陽光、風力発電等）の利用の検討 ●建設廃材の減量、副産物のリサイクルの検討 ●有効率 95%以上の確保（漏水防止対策等）

8 市民の意向

(1) 調査の概要

水道ビジョン策定にあたって、市民の意向を把握して、計画に反映させるために、アンケート調査を実施しました。調査の概要は次の通りです。

実施期間 平成 20 年 10 月 29 日～11 月 10 日

調査対象者 市内の一般世帯から、無作為に抽出した 1,000 世帯

調査票の配布・回収は、郵送法で行い、その結果、458 件の調査票を回収し、回収率は 45.8%でした。

(2) 調査結果の概要

水道水の安全性に関しては、58%の市民が、おおむね「安心」しており、「不安感」を抱いている人の 19%を上回っています。また、「沸かして飲む」「蛇口から直接飲む」人がそれぞれ、53.9%、37.8%で、「水道水は飲まない」人の 14.8%を大きく上回っています。

今後の水道事業の進め方については、61.6%もの多くの人が「災害に強く安心な水道の整備」を望まれています。中でも重要と考えられているのは、81.9%の回答があった、「安全な水の安定供給」で、「災害に強い水道施設」(42.6%)、「古くなった施設の作り変え」(36.7%)、「おいしい水の供給」(34.3%)の順になっています。

水道事業の評価に関しては、「安定給水」「水の出具合(水圧)」で高い評価の一方、情報発信等に関する「断水時の対応」「広報活動」「サービス」の評価が低い結果となっています。